

震災豫防調査會調査帝都復興計畫上の注意書

政府曩に濃尾大震災の慘事に鑑みて本會を設立し、地震、建築、土木、地質、物理、機械其他の専門に關する堪能の人士を萃めて其の委員とし、以て斯の如き大地震の再襲を蒙りても災害より免るべき施設方法の調査研究を命じたり。爾來三十年本會は地震動の性質を闡明し、地震と地質との關係を調査して建築及び土木工事の耐震的方法に成果を收めたり。但し地震の時に關する豫知問題に對しては、未だ期待の目的を達せざるも、場所に關する豫知問題に就ては、吾人をして既に其の解決の曙光を認めしめたりと稱して可ならんか、此等研究及び調査の成績は浩瀚なる報告書によりて之を發表せり、又各地に大地震あるときは本會は毎に調査員を派遣し或は地震に對する正確なる知識を與へて民心の不安を除き、建築修繕方法を指示して災厄を輕からしめ、特に大地震に伴へる火災の恐るべき所以のもの、西洋文化の輸入に伴ひ、電氣瓦斯、化學材料によりて發火原因の増加したる所以のもの、現在の水道工事は地震の際破損して其の用をなさざる所以のものに鑑み屢々當局に警告し社會の注意を促せり。

唯此獻言未だ用ひられざるに先だつて今回の大災厄に遭へり本會の遺憾何物か之に加へん、既往は追ふべからず、要は前車の覆轍を踏まざるにあり、本會は帝都に於ける今回の災厄の主として火災に基けることに想到し、本會委員として更に化學、電氣、瓦斯、水道及び消防に關する達識の士を加へ、又陸地測量部海軍水路部に對して沿岸の水準竝に海底の變化を精査せんことを依頼し、著々調査の歩を進めつゝあり、特に帝都復興計畫につきては最も價值ある參考資料を得んことを期す今其の結果を舉ぐるに先だち、帝都復興計畫につき考慮すべき諸要目を列舉し、以て當事者の注意を促す所あらんとす。

一 今回の大震災に於て在來の耐震構造の或ものは耐火の性質を缺き耐火構造の多くは其耐震性を失ひたる實例に鑑み此際耐震火構造即ち大地震に遭遇して能く之に耐へ又其の後と雖も依然として耐火性を失はざる家屋橋梁等の構造につき其の基準を定め土地の狀況に應じて其の實施を強制すること

二 耐震若くは耐震火たるを要する建築土木工事等は其場處に於て將來起り得べしと推測せらるゝ地震破壊力の最大限に耐ふる様築造すべきこと

耐震たるを強制すべき築造物の種類左の如し

上下水道、貯水池構築、鐵道及び軌道

耐震火たるを強制すべき築造物の種類左の如し

防火地區防火線に於ける建築、上水道に於ける唧筒場及び之に附屬する諸設備、交通、運輸、通信等に關し重要な公共建築、學校、工場等の如き多衆の集合する建築物橋梁及び鋪裝

三 耐震たるを要する埋設工事に就ては柔軟なる土地の搖り下り、異質の土地の震動不動等に歸因する影響を専ら顧慮すること

四 地震の際發火の原因となるべき化學藥品につき其の取扱方及び保管法に關する施設並に臨機處置法を定むること
地震の際發火の原因となるべき電氣、瓦斯、爐火等につき取扱方並に臨機處置法を定むること

火災を助長すべき化學藥品及化學製品類の製造、貯藏並に販賣に關する取締規定を定むること

五 大震災に際し電氣の供給を停止することなき又は已むを得ず停止するも速に供給を復し得べき發電所、變電所、電線路、屋内工作物の構造並に施設方法を調査し之を實施せしむること

六 消防用の水利を興すこと例へば水流を引て之を公園又は大道路に配置し或は潮水を堰き止めて之を溝渠に貯へ或は消火専用の貯水池を設け又井戸の保存並に新設を獎勵す

現在消防に使用し難き流止水に就ては其の利用の途を開くこと例へば消火車の之に接近し得る道路を設くるが如し

七 上水道當局に於ては消火に使用し得べき水量につき考慮し成る可く多量を之に充て得る様定め置くこと

八 自働消火機の配備及び之に要する燃料の貯藏を十分にし震災時に於ける消火力を充實すること

九 延焼を助長すべき築造物例へば高き建物又は屋上に於ける可燃性構造の如きもの、取締を嚴にすること

十 地下鐵道と高架鐵道との選擇及び構造に關しては地質地勢、震度の分布、震害に伴ふ停電及び水底部の浸水に依る危険、震害復舊の難易、土地の利用、都市の美觀、耐火並に防火効力等を慎重に考慮すべきこと

十一 震災時に於ける防火避難の困難に鑑み風力、風向等に關する風の習性、防火に適する樹木の種類等を顧慮し大道路、水路、貯水池、公園を適當に配置施設すること

十二 大震災に際し都市と外界との通信を杜絶せざる策を講ずること例へば無線電信電話の裝置は耐震火工作物を以て之を保護し其の原動機にはガソリン發動機を用ふるが如し

十三 地震並に之に歸因する火災に對し訓練を奨むること
備考 右の中一乃至五は之に關する事項を本會委員中に於て引續き調査研究せるものあり追て詳細なる報告を提供せんことを期す

商業會議所聯合會建議書

國道を改良し貨物自動車の利用を保護獎勵すること

近時交通機關の發達に伴ひ國道の利用漸次閑却せられたりと雖も道路を改良し橋梁を完全にし傍ら貨物自動車の利用を保護獎勵せば以て交通機關の不備を補ひ輸送能力を増大せしむることを得べし現今既に道路法及び軍用自動車補助法の制度ありと雖も未だ以て今日米國等に於けるが如き貨物自動車運輸の盛なるものあらざるは主として道路の不完全と自動車及び燃料の高價なるとに因る 政府當局にして此の際特に國道の改良と貨物自動車の利用とに留意し所謂驛傳的設備をなし車庫及び油槽を適當の地點に設くるの法を講ぜられんか交通運輸の發達に資すること大なるべきと共に 國家有事の日に於て亦至大の効果を奏するを得べし

貨物小運送に便すべき設備を改善すること

貨物の輸送は汽船及汽車の輸送を以て終るものにあらず然るに各地に於ける小運送に便すべき設備なき爲め未だ輸送賃金の高率に上るを免れず殊に災害地に於て其の甚しきを見る 政府當局は此際慎重の調査を遂げ速に之れが施設改善を計られんことを
右は今回の大震災の教訓により切に其の必要を痛感せり希くば政府當局に於て速かに之れが施設及び改善に着手せられんことを希望す

右本聯合會の決議に依り建議仕候也

商業會議所聯合會々々長 藤 山 雷 太

各府縣土木官一覽表

府	縣	土木課長	技	師
東京	正木虎藏	藤田周造	中桐春太郎	竹村全藏
京都	近新三郎	齋藤英夫	宇都宮正登	大谷清助
大阪	島重治	佐香源一	大角新藏	岡本堅二
神奈川	高田景	森田虎孫	與田喜知	河原常次郎
兵庫	村山喜一郎	溝仲利親	梶井照藏	平川保一
長崎	上野節夫	速瀬吉雄	福留正貢	山本廣一
新潟	松浦圓四郎	井口鹿弘	山高民三郎	三田良二
埼玉	清水一德	水野五郎	飯島馨之助	櫻井哲二
群馬	萩野廣	清水本之助	佐野三四郎	吉田智
千葉	雨宮弘二	岩瀬庄七	小田賢郎	小西隆
茨城	和田堯春	小庄震吉郎	高堀育三	後藤直彦
栃木	田邊良忠	掛札季藏	長島清松	沼田弘三
奈良	吉田登	小笠原嘉兵衛	加藤光登	

鳥取	富山	石川	福井	秋田	山形	青森	岩手	福島	宮城	長野	岐阜	滋賀	山梨	靜岡	愛知	三重	
有光 兔茂 喜	吉武 正八	宮島 三郎	川越 篤	中隈 伊勢吉	田中 三郎	眞島 寅三郎	中川 幸太郎	東森 藏	山口 龍之助	西池 氏文	松尾 國松	渡邊 英保	百瀬 國三郎	勝又 愛次郎	杉谷 幸藏		
伊藤 文雄	川地 陽一	荒井 清藏	森四 郎	荒木 榮二	長谷川 勝伍	三浦 義太郎	垂水 輝治	新井 九郎	丸山 悅三	岸田 正一	山本 敏	栗原 斧衛	片桐 兼次郎	佐藤 林藏	田中 傳吉	稻井 春吉	後藤 季總
	佐藤 東次郎	藤卷 平作		小川 昌光				米野 彌太郎			足立 藤一			鼠入 豐治		丸山 悅三	
		矢崎 敬次									清水 清嘉			木村 憲七郎		皿井 巖	
		宇垣 達次									伊藤 千代太郎			西義 一		片村 龜次郎	

沖繩	鹿兒島	宮崎	熊本	熊本	佐賀	大分	福岡	高知	愛媛	香川	徳島	和歌山	山口	廣島	岡山	島根
荒池忠善	大井治男	三原久	牛島航	中山熊雄		五月女正造	久保實	調所武光	中原藤一郎	岡村利重	小原與	近藤博夫	永井昌作	楠宗道	權平悌三郎	
田原正則	宇都武熊	米川敬治	山田一	寺田甫		澁江武	粕谷鴻次郎	坂本一平	松浦角太郎	西東慶治	間崎即質	城崎千駿			庄司清	
山路鹿藏	兒玉東一	進藤政	星野文雄			豊田哲夫	山口鶴三	大橋杠松			原田春三	小原光信				
			岩崎雄治									小畑英五郎				
			松浦康秋									金野賢彌				